

まつしけ

4月号

主な内容

- P2…平成25年度松茂町の家計簿
P3…平成25年度松茂町の主要事業
P11…徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル
P12、13…生涯学習・資料館講座受講生募集

3月1日現在の人口と世帯数 転入 転出 出生 死亡 前月比

人 口	15,478人	84	63	7	13	-6
男	7,741人	51	32	2	9	-11
女	7,737人	33	31	5	4	5
世帯数	6,448世帯	60	31			24

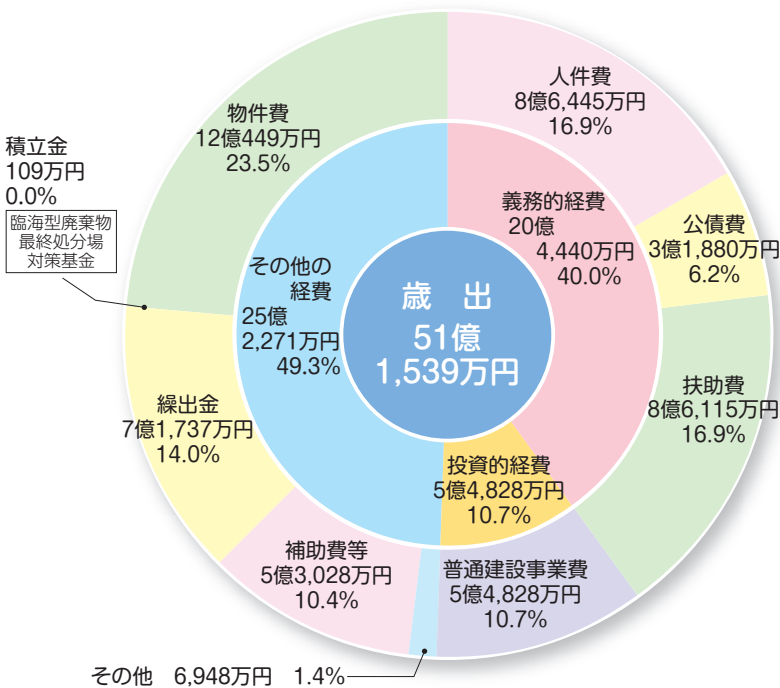
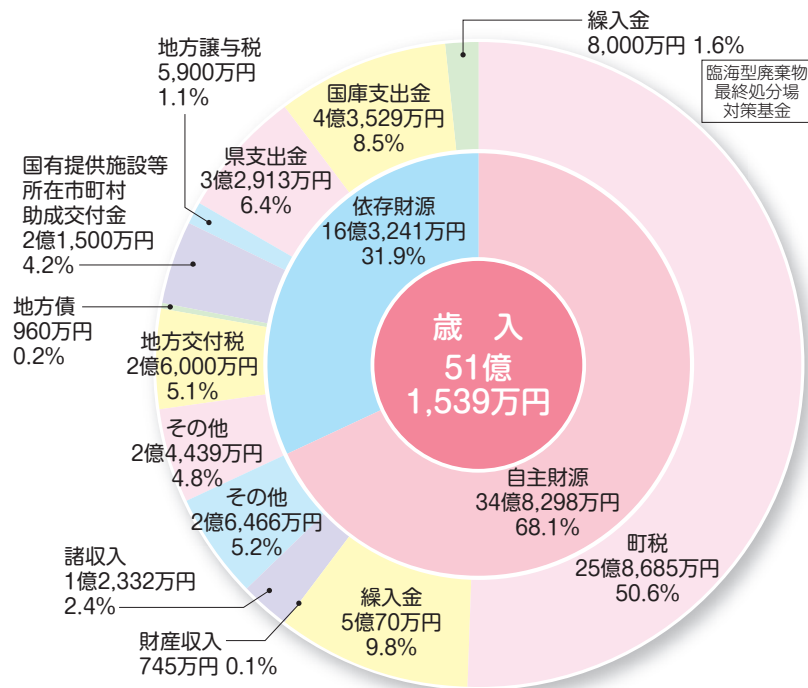
※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)



ひびき展開催中



表紙解説
20ページにあります



平成25年度 松茂町の 家計簿 〔予算〕

平成25年度予算の総額は、51億1,539万円で、前年度当初予算と比較すると2億5,016万円、4.7%の減額となります。

本年度も地震津波防災対策を最重要課題ととらえ、これまでの防災・減災のための対策や体制を見直し、再構築していきます。

なお、平成25年度の主要な事業は次のとおり(3ページ)です。

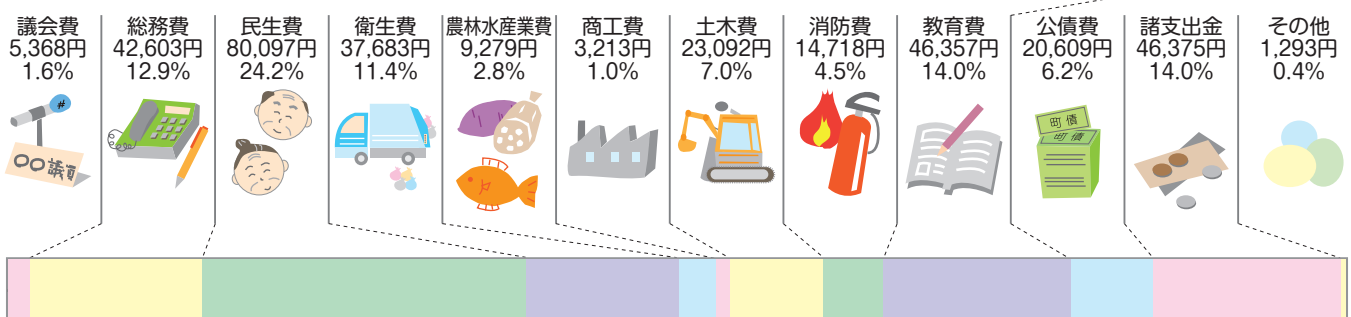
●一般会計
51億1,539万円

●町税の内訳 25億8,685万円

固定資産税 15億1,256万円 58.5%	町民税 9億1,821万円 35.5%
たばこ税 1億2,500万円 4.8%	軽自動車税 3,108万円 1.2%

●町民一人あたり(330,687円)の経費 (平成25年1月1日現在 人口15,469人)

災害復旧費
0円
0.0%



平成25年度 松茂町の主要事業



季節の風を感じるまちづくり

- ふれあいきゅうない・まる池公園補修事業
：3,158万円

町民の憩いの場と松茂町の自然環境保護のシンボルでもある、ふれあいきゅうない・まる池公園のウッドデッキを補修します。

- 自主防災組織減災対策事業補助金：300万円
災害時においてもっとも重要である自助（自分の命は自分で守る）・共助（地域のことは地域で守る）を原則として、地域防災力の向上を図るために、地域住民が互いに協力する自主防災組織の活動に対して補助します。
- 海拔表示テープ設置事業：250万円
町内に「海拔」及び「想定津波浸水高」の表示を行い、防災啓発と防災意識の向上を図ります。
- 木造住宅耐震診断・耐震改修補修事業：1,563万円
東南海・南海地震に備えた、木造住宅の耐震化を促進します。



人に優しく快適生活を築くまちづくり

- 住宅用太陽光発電設備設置助成事業：800万円
一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。
- 高速道路対策事業：8,261万円
スマートインターチェンジを設置するための工事等を行います。
- 社会資本整備総合交付金関連事業：5,823万円
道路改良工事や、橋梁の長寿命化修繕計画の策定と遊歩道ネットワーク整備工事等を行います。
- 浄化槽整備補助金：1,196万円
町内の生活環境の改善を図り公共用水域の水質保全のため、浄化槽を設置する経費の一部を補助します。
ただし、公共下水道事業認可区域、農業集落排水及び松茂ニュータウン地域下水道供用区域以外の地域に限ります。



安心とぬくもりを感じるまちづくり

- 乳幼児等医療費助成事業：6,169万円
乳幼児等の医療費の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。
- 児童手当：2億7,090万円
子育て家庭等に対する育児相談指導や子育て

サークル等の支援事業を行います。

- 敬老福祉手当：1,119万円
高齢者に長寿を祝福して敬老の意を表すため手当を支給します。



人を育て文化を創るまちづくり

- 適応指導教室事業：602万円
心理的情緒的な原因等により登校しない、または登校したくてもできない状態にある児童・生徒に対して学校復帰の指導及び援助を行ないます。
- 松茂中学校パソコン教室パソコン更新事業
：1,460万円
加速度的に変化する情報化社会に対応する教育の推進のため、中学校に新しいパソコンを設置します。
- 食育推進事業：37万円
次代を担う子どもたちの健康の保持増進をはじめとする食育の一層の充実を図るために、家庭や地域と連携し、児童生徒に効果的な食に関する指導を実施します。



活力と輝きあるまちづくり

- 「スカイフェスタ松茂」開催補助：800万円
「空の玄関」の松茂町として「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。
- 地域コミュニティ推進事業補助：350万円
商工会が町内における消費循環や地産地消の促進、地元商店や企業の活性化を促す目的で発行する松茂町地域通貨（ユーコ）の支援を行います。



参加と交流のまちづくり

- コミュニティ活動補助：180万円
住民が連帯意識を持ち、さまざまな地域活動を行うことができるよう、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。
- 自治センター補修事業：350万円
地域住民の交流拠点となる自治センターの補修を進め、地域自治の振興を促進します。
- 夢フライト国際交流事業：1,527万円
中学生のオーストラリア・ケンプシーハイスクール派遣や、姉妹都市アメリカ・マウントヴァーノン市、スカジット港湾局との文化交流を推進し、国際化に対応した人材育成を行います。

住民異動届について

住民基本台帳は、住民一人ひとりの住所・氏名・生年月日など、法律で定められた事項を記載して住民の居住関係を公証するとともに、国民健康保険、国民年金、介護保険、児童手当の支給、選挙人名簿の登録など行政サービスの基礎資料として使用されています。

住民基本台帳記録が正確に保たれるため、異動の際には下記のとおり届出を行ってください。

住民異動などに関する届出

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要な物
転入届 他市町村から 引越してきたとき	町内に住所を移した 日から 14日以内	本人、世帯主、世帯員、 代理人（委任状が必要 になる場合もあります）	届出人の印鑑 転出証明書 年金手帳 住民基本台帳カード（交付を受けている方のみ） 在留カードや特別永住者証明書（外国人住民の方）
転出届 他市町村へ 引越すとき	町外へ引越す前に		届出人の印鑑 各種医療受給者証 国民健康保険証（加入者のみ） 印鑑登録証（登録していた方のみ） 住民基本台帳カード（交付を受けている方のみ） 在留カードや特別永住者証明書（外国人住民の方）
転居届 町内で引越を したとき	住所を移してから 14日以内		届出人の印鑑 各種医療受給者証 国民健康保険証（加入者のみ） 住民基本台帳カード（交付を受けている方のみ） 在留カードや特別永住者証明書（外国人住民の方）
世帯変更届 世帯又はその世帯 主が変更したとき	変更があった日から 14日以内	世帯主、世帯員	届出人の印鑑 国民健康保険証（加入者のみ） 各種医療受給者証

※届け出をされる方は、届出人の本人確認のため官公署発行の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等）をお持ちください。なお、本人確認ができないときは、郵送による通知を行っています。

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

自立支援医療(育成医療)の申請窓口が変わりました

平成 25 年 4 月 1 日から育成医療（入院や手術等の医療）の申請窓口が保健所からお住まいの市町村役場になりました。

育成医療を受けようとするときは、以下の内容を確認のうえ、育成医療を受ける前に、申請を行ってください。

1. 該当者

身体に障害や現存する疾患があり、このための医療を行わなければ、将来において障害を残すと認められる児童（18歳未満）であり、確実な治療効果が期待できるもの。

※ただし、所得が一定以上の場合、育成医療の対象外となります。

2. 給付の内容

治療、手術や入院等医療にかかった医療費の、**原則1割の定率負担**をお願いすることになります。さらに、所得等に応じて**月々の負担上限額**を設けることで負担軽減策を講じています。（保護者の収入によって負担上限額を設けます。）

入院時の食事については、入院と通院の公平を図るため**原則自己負担**となります。

3. 育成医療に必要な書類

- (1) 自立支援医療（育成医療）意見書（町民福祉課に様式があります）
指定医療機関で記入してもらってください。
- (2) 被保険者証の写し
世帯の範囲は育成医療を受けているお子さんの同一保険単位とします。
★健康保険（被用者保険）加入者
→受診者（お子さん）分と被保険者（保護者）分
★国民健康保険加入者
→受診者（お子さん）と同一の加入関係にある方全員分
- (3) 松茂町で所得の確認ができない方は、市町村民税課税証明書
市町村民税非課税世帯で年間所得が 80 万円以下の場合は、障害年金・特別児童扶養手当等の受給状況が分かる資料（具体的には年金証書の写し、振込通知書の写し）の提出をお願いすることがあります。
- (4) 印鑑

【お問い合わせ】 町民福祉課 ☎ 699-8713

平成25年4月から

難病等の方々が障害福祉サービス等の対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々が加わります。

対象となる方々は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要とみとめられた障害福祉サービス等が受けられるようになります。

Q1 新たに対象となる「難病等」とは何ですか？

原因が不明で治療法も確立されておらず、長い間、生活に支障がある疾患のことで、国が定めた130疾病が対象となります。（「特定疾患治療研究事業（難病患者の医療費の助成制度）」の対象者はすべて対象となります。）

「対象130疾病のために一定の障害のある方」が、サービスを受けることができます。対象130疾病と診断されても、障害の程度によってはサービスを受けることが出来ない場合がありますのでご注意ください。

Q2 どんなサービスが受けられますか？

〈障害福祉サービス〉

● 身体介護

身体上の介護が必要な方のお宅を訪問し、ヘルパーが入浴や排泄などをお手伝いします。

● 家事援助

家事を行うことが困難な方のお宅を訪問し、調理や洗濯などを行います。

● 通院等介助・通院等乗降介助

通院や役場窓口での手続き、相談支援事業所を利用する場合などに、ヘルパーが移動の支援をします。

● 生活介護

常に介護が必要な方に、日中、施設での入浴や食事などのお手伝いをしたり、創作活動・生涯活動を行う場を提供します。

● 短期入所（ショートステイ）

普段介護をしている方が病気などで介護できないとき、短期間入所ができる施設です。

障害福祉サービスのほかにも、義肢・車椅子等の給付など、状態に応じた様々なサービスを受けることができます。

Q3 どのような手続きが必要ですか？

- 対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書または特定疾患医療受給者証等）を持参の上、役場町民福祉課窓口へ支給を申請してください。
- 障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要とみとめられた障害福祉サービスを利用できることとなります。

対象疾患名・詳しい手続きなどについては下記の担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申請】 町民福祉課 TEL699-8713

公共下水道供用開始区域が拡大しました！

黄色の区域におきましては、既に公共下水道をご利用いただいておりますが、赤色の区域におきましては平成25年4月1日より公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願いします。

※供用開始から3年以内の区域におきましては、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、各種助成金制度等を利用することができます。（町税等に滞納がないことが助成金等の交付条件となります。）



住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

太陽光発電は、太陽光エネルギーを直接電気に変えて、家庭などで利用し、化石燃料の消費やCO₂の排出を削減するとともに、家庭での電気料金を節約することができます。松茂町では、地球温暖化の防止、節電等環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助を行っています。ぜひこの制度をご利用ください。

●補助対象

自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを平成25年度中に設置完了予定の方。

(店舗等との併用住宅を含む)

●補助金額

太陽電池モジュール1kW
に対して5万円

(上限：4kW20万円まで)

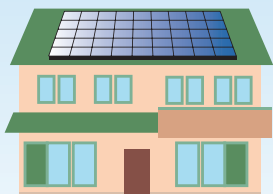
●予約申込期間

4月4日(木)～4月25日(木)

予算を上回る申込みがあった場合は、予約申込期間終了後に抽選により決定、予算に達していない場合は、予算の範囲内で、引き続き先着順で募集します。

補助を受けるには工事開始前に手続きが必要です。
詳しくは、松茂町ホームページをご覧くださいか、産業環境課までお問い合わせください。

[お申し込み・お問い合わせ] 産業環境課 TEL 699-8714



生ごみ処理機購入補助金制度



補助金の上限額が上がりました

松茂町では、生ごみ処理機を購入する方に、補助を行っています。この制度をご利用いただき、ご家庭から排出される生ごみの減量化にご協力ください。



○補助対象：町内に住所を有する世帯の方。

ただし、同一世帯で補助を受けた方がいないこと。この制度により補助を受けた翌年度から7年以上経過している方。

○補助金額：購入金額の1/2

(上限：3万円まで)

○購入場所：町内の取扱店(機種指定なし)

○申込期間：4月4日(木)～4月25日(木)

予算を上回る申込みがあった場合は、申込期間終了後に抽選により決定、予算に達していない場合は、予算の範囲内で、引き続き先着順で募集します。

補助を受けるには生ごみ処理機の購入前に手続きが必要ですので、産業環境課までご連絡ください。

[お申し込み・お問い合わせ]

産業環境課 TEL 699-8714



健康保険課からのお知らせ



◎「平成25年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」の送付について

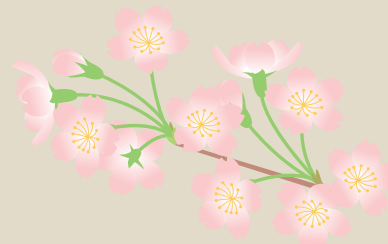
現在、後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、平成25年度・後期高齢者医療保険料(仮徴収額)を本年4月以降の年金から天引きさせていただく方へ、「平成25年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付いたします。

上記、通知書の送付対象となる被保険者は、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です(ただし、昨年10月1日以前に後期高齢者医療制度へ加入された方で、本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく条件が整った一部の被保険者の方を含みます。)

詳しくは、4月上旬頃に送付する「平成25年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をご覧ください。

※ なお、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出された方については、4月以降の年金から保険料の天引きを行わず、8月以降の各納期ごとに、申請された口座から振り替えさせていただきます。

[お問い合わせ] 健康保険課 TEL 699-8712



JA共済連徳島より「高規格救急自動車」の寄贈

板野東部消防組合消防本部では、平成 25 年 3 月 12 日（火）、徳島県 JA グループ全国共済農業共同組合連合会徳島県本部から「高規格救急自動車」を御寄贈いただき、消防本部において受納式を開催しました。

同連合会では、交通事故対策基金助成事業の一環として、今年度も県下に高規格救急自動車 3 台が寄贈され、このうちの 1 台が板野東部消防組合に寄贈されました。

この車両は、さらなる高度救命処置が可能な高度救命処置用資器材（ビデオ喉頭鏡等）が積載され、救急業務のより一層の高度化、救急体制の充実が図れるようになりました。

受納式では、中野健二 板野郡農業共同組合代表理事組合長から目録・ゴールデンキーの贈呈を受けたのち、消防組合の石川管理者から感謝状の贈呈を行いました。また、救急活動への理解を深めるため救急救命士及び救急隊員による現場活動から車内収容までの訓練を披露しました。

【お問い合わせ】板野東部消防組合消防本部 TEL698-0119



高規格救急自動車の受納式の様子

町営住宅入居者募集

	中喜来団地 特定公共賃貸住宅	笹木野団地
間 取 り	3LDK	3DK
家 賃	53,000 円	所得により異なります
募 集 戸 数	4 戸	9 戸
申 込 み 資 格	1. 町内に住所または勤務地があること 2. 同居の親族（婚約者を含む）があること 3. 地方税及び公共料金を滞納していない方 4. 現に町内に居住し、かつ申込者と同程度以上の収入を有している連帯保証人（地方税及び公共料金を滞納していない方）を 2 名たてられる方 5. 収入基準として、所得月額を計算して算出額が158,000円以上、487,000円以下の場合に申込み可能です。	1～4 は同様 5. 収入基準として、所得月額を計算して算出額が158,000円以下（同居者に小学校就学前の子どもがいる場合等については、214,000円以下）の場合に申込み可能です。

☆部屋をご覧になりたい方は、住宅係までお気軽にご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ】建設課 TEL699-8718

町立幼稚園に 「くまモンの防災リュック」が寄贈されました

2月21日(木)、町立幼稚園3園に、旧吉野川・今切川の堤防耐震工事を行っている建設会社「福井組」から「くまモンの防災リュック」が寄贈され、松茂幼稚園において寄贈式が行われました。

防災リュックは3園の園児全員に配られ、中には子ども用軍手やホイッスル、ポケットライト、レインポンチョ、ブランケットなどの他に水、備食カンパンも入っています。

寄贈式終了後、松茂幼稚園では東南海・南海地震による津波が発生したと想定した避難訓練が行われ、園児たちはいただいた防災リュックを背負い、避難場所である松茂小学校の3階に避難しました。

今回いただいた防災リュックは、今後、防災教育に活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



寄贈された「くまモンの防災リュック」



避難訓練の様子

おいでよ!! みんなのようちえん

2月24日(日)、松茂町総合会館において「おいでよ!! みんなのようちえん」が開催されました。当日は、幼稚園の紹介や取り組みについてのパネルが展示され、絵本の読み聞かせなどが行われました。また、多目的ホールでは体験コーナーとして木製のおもちゃコーナーや、輪投げコーナー、牛乳パックでの竹トンボ作りなどが行われ、参加した323名(保護者含む)は、みんなで楽しく過ごしていました。



◀絵本読み聞かせ



パネル展示



体験コーナー

松茂町議会が全国町村議会議長会から表彰を受けました

松茂町議会が、全国町村議会議長会及び徳島県町村議会議長会から表彰を受けました。

全国町村議会では、(1)政策づくりと監視機能を十分発揮している議会(2)住民に開かれた議会(3)地域振興のために特別な取り組みをした議会の3つを重点項目に毎年審査し表彰しています。松茂町議会は、徳島県町村議会議長会から24年度に推薦され、他の地方自治体の28町村議会とともに全国の優良町村議会として選ばれました。

東京で開催された第64回全国町村議会議長会定期総会において表彰が伝達され、2月28日の徳島県町村議会議長会第64回定期総会の席上で、小坂重夫県町村議会議長会会長から松茂町議事を代表して新保議長、原田副議長に表彰状と記念品が授与されました。

【お問い合わせ】 議会事務局 TEL 699-8720



松茂町地域子育て支援センターよりお知らせ わたしたちが、あなたの子育てを応援します!!

親子で遊ぶ
交流の場

子育て家庭の
情報交換する場

安心して子育てできる
地域づくりの場

育児について気軽に
相談できる場

地域子育て支援センターは、毎年多くの親子の方々にご利用していただいております。子ども同士の友だちはもちろん、ママたちの友だちの輪も広がり楽しい時間を過ごしています。

センター利用されている保護者の方からは、子どもの成長をお互いに喜び合ったり、いろいろな経験や体験ができてうれしいと喜んでいただけています。なんといってもセンターに来ている子どもたちの笑顔と好奇心いっぱいの姿や瞳が印象的です。ぜひお友だちやおうちの人と一緒に、遊びに来てくださいね。

地域子育て支援センターを利用される方のために、くわしくお教えします。

- センター開放日(園内) ☆ 毎週月曜日～金曜日 9時30分～16時
- センター園庭開放日 ☆ 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時
- 利用できる方
 - ☆ 松茂町に住民票がある方
(保険証及び乳児医療費受給者証提示などで、確認をさせていただきます)
 - ☆ 保育所や幼稚園に通園していない、就学前のお子様と保護者の方
- 利用前に簡単な書類での登録手続きをしていただきます。
- センター所在地
松茂町広島字三番越2-4 (保健相談センター隣)
- センター電話番号 TEL 699-3116



センターでの活動内容

- ・ 絵本や紙芝居などの読み聞かせ
- ・ 親子制作 ・ 戸外や室内での遊び
- ・ 手遊びや歌 ・ リズム体操など
- ・ いろいろな行事への参加など

行事内容

- ・ お誕生会 ・ 避難訓練
- ・ 野菜づくり(収穫まで)体験
- ・ 行事制作と催し物参加
- ・ 親子遠足 ・ セタ会 ・ 夏まつり
- ・ 運動会 ・ 親子クッキング
- ・ クリスマス会 ・ おわかれ会
- ・ 保健師さんや助産師さんによる育児、妊娠婦相談
- ・ 講師を招いての研修会など etc

育児サークル

『あおむしクラブ』による活動や行事もあります。

なお行事によっては、人数制限があったり、申込みが必要な場合もあります。

利用についての申請や行事に関する詳しいことは、センター職員にぜひお尋ねください。



第1回 徳島東部地域ニュースポーツフェスティバル

参加者募集

徳島市・小松島市・上勝町・松茂町・北島町・藍住町・板野町の7市町は、広く徳島東部地区の圏域住民にニュースポーツを普及振興し、明るく健康な生活を実現することを目的に、第1回徳島東部地域ニュースポーツフェスティバルを開催します。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

- 1 と き 平成25年6月8日（土）
★開 会 式 9時00分～
（徳島市立体育館第一競技場及び
藍住町河川敷運動公園パークゴルフ場）
★各競技開始 下表のとおり
- 2 ところ 徳島市立体育館第一競技場（カローリング）
藍住町河川敷運動公園（パークゴルフ）
【詳細は下表】
- 3 開催種目及び問い合わせ等 下表のとおり



開催種目	競技開始	開催場所	参加対象	定員数	参加費
カローリング	午前9時 （開会式終了後）	徳島市立体育館 第一競技場	松茂町他2市4町 （中学生以上）	7市町で 約100名	無料
パークゴルフ	午前9時 （開会式終了後）	藍住町河川敷運動公園 パークゴルフ場	松茂町他2市4町 （中学生以上）	7市町で 約120名	無料

★なお、各自治体の最低の割当数は、パークゴルフ10名、

カローリング9名

★パークゴルフの用具の貸出は無料

- 4 募集期間 平成25年4月8日（月）～平成25年5月8日（水）
各種目で、定員数を超えた場合は抽選によって参加者を決定します。
- 5 申込方法 松茂町教育委員会窓口で申し込みしてください。
（右図参照）
- 6 詳しいお問い合わせ先

松茂町教育委員会内 松茂町スポーツ推進委員会事務局

TEL 699-8719

FAX 699-2141

【申込書】

見本

※参加費に別途参加費を徴収する場合があります。

●パークゴルフ申込書（7市町共通）

氏名 性別 年齢 住所 電話番号

参加希望競技種目

参加希望人数

申込理由

申込日

申込者

申込書

※申込書は、下記に 住所・電話番号・FAX等で送付下さい

1. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

2. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

3. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

4. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

5. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

6. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141

7. 松茂町教育委員会 〒774-0001 徳島市松茂町1-1-1 TEL 699-8719 FAX 699-2141



●平成25年度 松茂町●
生涯学習講座 ●資料館講座
受講生募集

- ①開催日 ②時間・場所 ③講師
④受講料等 ⑤募集定員 ⑥メッセージ



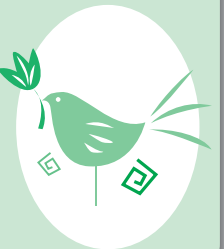
新講座

フラダンス教室

- | | |
|---|--|
| ① | 第1・3火曜日（月2回） |
| ② | 19:00～20:30 松茂町総合会館 |
| ③ | フラダンス講師 逢坂佳世子 |
| ④ | 教材費 他 |
| ⑤ | 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可） |
| ⑥ | 癒しのハワイアンフラ。音楽はきっと生活のサプリメントになります。しっかりとした基本を学び、楽しいフラにチャレンジしてみませんか。 |

生涯学習講座

- 受付時間 9:00～17:00
（土・日曜日を除く）
- 受付場所 松茂町教育委員会
（総合会館1階）
TEL 699-8719



水墨画教室

- | | |
|---|--|
| ① | 第1・3土曜日（月2回） |
| ② | 10:00～12:00 松茂町総合会館 |
| ③ | 光琳水墨会講師 鮎合 巧 |
| ④ | 画材費、教材費 |
| ⑤ | 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可） |
| ⑥ | 水墨画の描き方、技法などを習い、風景画や山水画を目指して練習していきましょう。初心者大歓迎です。 |

英会話教室（初級）

- | | |
|---|-----------------------------------|
| ① | 毎週木曜日 |
| ② | 19:00～20:00 松茂町総合会館 |
| ③ | 町外国人英語指導講師 |
| ④ | 教材費のみ |
| ⑤ | 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可） |
| ⑥ | 英語を基礎から楽しく学習しましょう。初めて受講される方が対象です。 |

男性のための健康づくり教室（料理・体操）

- | | |
|---|---|
| ① | 第2・3土曜日（月2回） |
| ② | 10:00～12:00 松茂町総合会館 |
| ③ | 栄養士 川原 明美（料理）、フォークダンス指導者 佐藤 明美（体操） |
| ④ | 材料費、教材費 |
| ⑤ | 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可）※男性のみのクラスです |
| ⑥ | 料理教室では、簡単で身体にやさしい季節の料理を作ります。
体操教室では、ストレッチや有酸素運動をして、健康増進を目指しましょう。 |

英会話教室（中級）

- | | |
|---|----------------------------------|
| ① | 毎週火曜日 |
| ② | 19:00～20:00 松茂町総合会館 |
| ③ | 町外国人英語指導講師 |
| ④ | 教材費のみ |
| ⑤ | 20名（町内に在住または在勤の方、学生不可） |
| ⑥ | 実践的な英語を楽しく学習しましょう。受講経験のある方が対象です。 |



「藍染め教室」「陶芸教室」作品展示(第33回松茂町文化祭)

資料館講座

◎資料館講座には、受講料(月額1,000円)が必要です。

- 受付時間 9:00～17:00
(月曜日・第3火曜日を除く)
- 受付場所 松茂町歴史民俗資料館・
人形浄瑠璃芝居資料館
TEL 699-5995



藍染め教室(初級)土曜日コース

- 1 第2・4土曜日(月2回)
- 2 10:00～12:00 資料館 体験学習室
- 3 四国大学非常勤講師 船井由美子
- 4 受講料 月額1,000円(他に材料費が必要)
- 5 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 6 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

藍染め教室(初級)夜間コース

- 1 第2・4木曜日(月2回)
- 2 19:00～21:00 資料館 体験学習室
- 3 四国大学非常勤講師 船井由美子
- 4 受講料 月額1,000円(他に材料費が必要)
- 5 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 6 今年も「夜間コース」開設! いろんな小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。

陶芸教室(初級)

- 1 第1・3金曜日(月2回)
- 2 13:00～15:00 資料館 体験学習室
- 3 資料館学芸員 田村 純子
- 4 受講料 月額1,000円(他に道具代・材料費が必要)
- 5 若干名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- 6 オリジナルデザインの素敵な器を創ってみませんか。自分だけの宝物になりますよ。初心者大歓迎です。



「水墨画教室」作品展示(第33回松茂町文化祭)

○1年間継続して受講ができること。
○各講座とも、定員になり次第締め切らせていただきます。
(先着受付順・初心者優先)
○受講生が定員の半数に満たない講座は、中止することがあります。
○受講決定の方には、開講式のご案内と併せて通知します。(開講式は5月初旬に行う予定です)

◇ 受講生は、1時間の社会教育研修を受講してください。
(開講式の際に実施します)

【注意事項】

に、申し込んでください。
(代理は可としますが、電話での受け付けはできません。ご了承ください。)

◇

生涯学習、資料館の各講座
タイトルの受付場所に申し込み用紙を用意しています。

4月2日(火)から
4月17日(水)まで

「申込方法および期間」

受講
申し込み





松茂町現地研修を実施して

～同和問題について考える～



1 はじめに

私たちは、だれもが幸せに暮らしたいと願っています。この願いは、だれも侵すことのできない基本的人権として憲法で保障されています。

しかし、私たちの身のまわりには、本人にはまったく責任のないことで、これらの権利が不当に制限されたり、奪われたりしている現実があります。

なかでも同和問題は、今なお存在している重大な人権問題です。

2 松茂町現地研修の実施

松茂町人権教育推進協議会の主催で、3月5日（火）に四国中央市土居町にある暁雨館^{きょううくわん}で16名が参加し現地研修を行いました。講師には土居町で生まれ、部落解放運動に熱心に取り組んでいる江口 いとさんの息子である江口 久さんと妻の江口 徹子さんをお願いして講演をしていただきました。

(1) 江口 久さんの講話

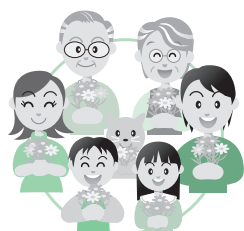
久さんからは、最初に土居町の歴史や文化について紹介してくれました。その中で土居町出身の安藤正榮さんの功績を話してくれました。安藤さんは、明治36年に愛媛県議会議員となり、同和地区の分校を廃して同じ教室で、どの子どもにも平等な教育を、また障がいのある子どもたちにも学校を新しく建て、教育の機会を与えよと議会提案しました。

また、同じ頃に歴史学者として活躍した徳島県出身の喜田貞吉さんの功績も話してくれました。喜田さんは小松島市で起きた就職差別に対して、企業に掛け合い再就職を手助けしました。さらに、久さんが昭和36年に会社の就職試験を受けた時、一次、二次試験と合格したが、三次試験の面接で被差別部落出身ということで採用されなかったことも話してくれました。しかし、土居町の役場での採用試験は公正に行われたことも話されました。

次に、久さんのお母さんである江口 いとさんの生き様を話してくれました。いとさんは、戦争でご主人を亡くし、二人の子どもを育てながら、部落解放運動に取り組みました。いとさんは、人間にとって教育が大切という考えのもと、学校へ行けない子どもたちを自分の家に集め学習会を昭和26年から始めました。また、戦争を絶対許さない教育が一番大切だ

という信念を持って、解放運動を進めました。

いとさんは、人権詩人と呼ばれ多くの作品を残していますが、徳島県の中学校の人権教育教材として、「私の願い」に掲載されている「人の値うち」を紹介します。



人の値うち

江口 いと

何時（いつ）かもんぺをはいて
バスに乗ったら
隣座席の人は私を おばはんと呼んだ

戦時中よくはいたこの活動的なものを
どうやらこの人は年寄りの
着物と思っているらしい

よそ行きの着物に羽織（はおり）を着て
汽車に乗ったら 人は私を奥さんと呼んだ
どうやら人の値うちは 着物で決まるらしい

講演がある 何々大学の先生だと言えば
内容が悪くとも 人々は耳をすませて聴き
良かったという
どうやら人の値うちは肩書で決まるらしい

名も無い人の講演には
人々はそわそわして帰りを急ぐ
どうやら人の値うちは 学歴で決まるらしい

立派な家の娘さんが 部落にお嫁に来る
でも生まれた子供はやっぱり
部落の子だと言われる
どうやら人の値うちは
生まれた所によって決まるらしい

人々はいつの日
このあやまちに気付くであろうか

(2) 江口 徹子さんの講話

徹子さんは、結婚で部落差別に出会い、部落解放運動に取り組んできたことを話されました。徹子さんが大事にしているのは三つあり、一つは自分が生まれた故郷、一つは自分が嫁いできた被差別部落、一つは命の尊厳です。また、今なお徹子さんの周りにも結婚差別で苦しんでいる人の話もしてくれました。

3 おわりに

この現地研修で、今なお残る同和問題について、被差別の立場の方から話を聞くことで差別の厳しさを学ばせてもらいました。これを機会に差別解消のために私たちができることを考え、行動しなければと強く思いました。町民の皆様も、同和問題の解決のために何ができるかを考え、行動をおこしてください。よく言われますが、「一人の百歩より、百人の一步」が大切なのです。

【お問い合わせ】教育委員会 社会教育課 ☎699-8719

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《4・5月の主な事業》

※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時：毎週火・金曜日10:00～11:30

内容：血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時：電話予約時に相談

内容：糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について

乳幼児健康診査・相談・教室

《乳児健診》

5月15日(水) 受付9:00～10:30

該当：平成24年9・10月生、平成25年1・2月生

《3歳児健康診査》

4月17日(水) 受付13:10～13:40

該当：平成21年11月～平成22年1月生

《フッ素塗布推進事業》

5月23日(木) 受付13:15～13:45

該当：平成23年1月～3月生



《股関節脱臼検診》

4月10日(水) 受付15:30～16:00

該当：平成24年12月～平成25年2月生

《育児教室》 10:00～11:30

4月25日(木)「赤ちゃんの健康と遊び」

5月28日(火)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」

該当：平成24年10月～12月生

《育児相談》

4月15日(月) 受付9:30～11:00

該当：乳幼児

内容：計測、保健・栄養・歯科相談

健康づくりは あなたが主役



4月は何かを始めるには絶好の季節です。

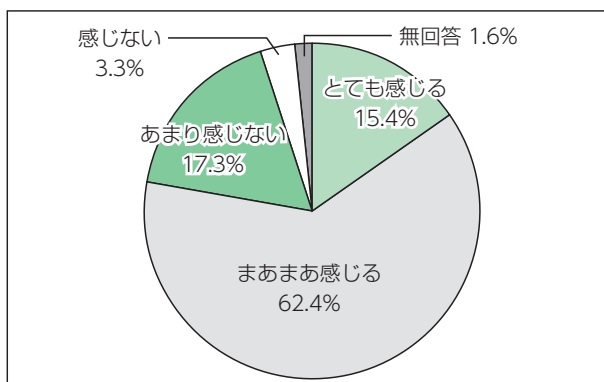
保健相談センターは、健康づくりに積極的に取り組む皆さんを応援します。

ピンク色の「保健相談センター News」には検診・運動教室・健康料理教室などの情報を掲載しています。

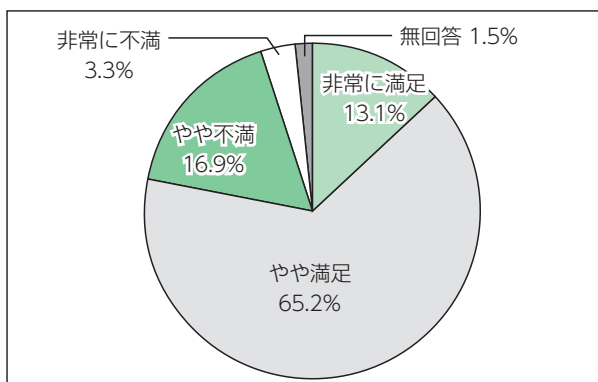
お気軽にご参加ください。お待ちしております。

健康づくり計画中間評価

Q. 今の生活に生きがいを感じていますか？



Q. 今の生活にどの程度満足していますか？



8割近くの方が今の生活に生きがいを感じ、満足をされています。しかし残り2割の方は生きがいをあまり感じる事ができなかったり、生活に不満を感じられています。

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722
http://matsushige-toshokan.jp/

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				
閉館日  マッピーとほんわかおはなし会						

★図書館からのお願い

館内で読んだ本はもとの場所に返しましょう。
次の人がさがしています。返却期限はお守りください。

※H25年4月から、返却期限を過ぎた資料が残っている方には、新たな貸出、AV・インターネットコーナーの利用はできません。返却し忘れに、ご注意ください。

松茂町立図書館 2月の予約ランキング(一般書)

1位	「望郷」	湊かなえ/著
2位	「旅猫リポート」	有川浩/著
	「冬芽の人」	大沢在昌/著
	「輝天炎上」	海堂尊/著
3位	「abさんご」	黒田夏子/著
	「残り全部パッケージ」	伊坂幸太郎/著
	「あいー永遠に在りー」	高田郁/著
	「沈黙の町で」	奥田英朗/著
		他 2冊

マッピーとほんわかおはなし会

27日(土) 午後2時～ おはなしのへやにて

4月のテーマは「ともだち」だよ

よみかせや民話、サポーターさんたちがつくった
おもしろいおはなしが楽しめます。

図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館サポーターを募集します。

お時間のあるときに次のような活動にご協力いただける方、登録をお願いします。

活動内容

- ① 図書整理(図書のラベル貼り替え、修理、並び替え等)
- ② 読み聞かせ・ブックスタート事業時などの読書推進活動支援
- ③ 障害者サービス(点訳サービスなど)

★①②は特別な資格はいりません。

③は経験者または点訳の講習を受講できる方
(点訳の会に入会していただきます。)

★ボランティアをお願いします。

個人でもサークルでもOKです。

活動可能な時間、曜日、連絡先などを4月18日までに
お教えてください。

●連絡先 松茂町立図書館 699-8722



2013年、第55回「こどもの読書週間」標語 「たくさん読んで 大きくなあれ」

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日まで「こどもの読書週間」です。

2000年に政官民の協力で実施された「子ども読書年」。この流れを受けて、2001年12月に「子どもの読書活動推進法」が公布・施行されました。

その「子どもの読書活動推進法」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められました。

この日から始まる「こどもの読書週間」。

幼少の時から書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、物事を正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとって
どんなに大切なことか。

子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが子どもの読書週間です。

今月のクローズアップ本コーナー

祝♪ 入園・入学・就職 新生活スタート!!

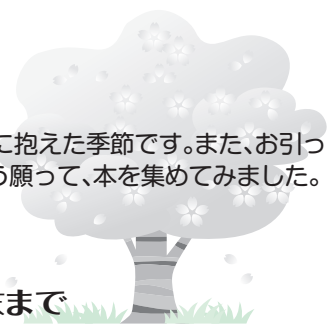
4月は入園、入学、進級と、子どもたちにとっても保護者にとっても、期待と不安を胸に抱えた季節です。また、お引越しも多い季節ですね。そんな新生活への不安を少しでも軽くして、楽しみが溢れるよう願って、本を集めてみました。

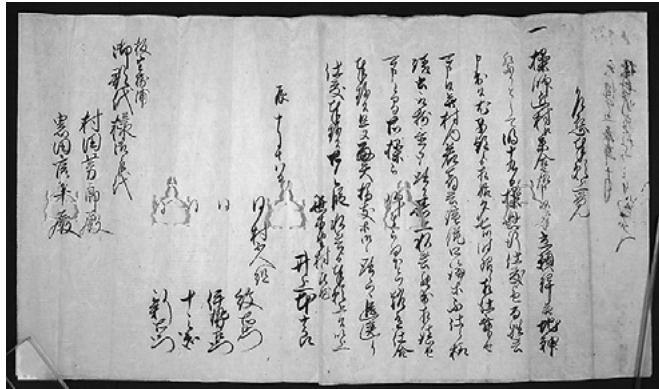
2013「読んでみよう原作本」

先月に引き続き取り上げます。貸し出し中の本にはご予約をお勧めします。

読書週間 子どもの本クローズアップ!! ～4月23日から5月末まで

国内外の児童文学賞の受賞作など、オススメの児童書を展示をします。貸出もできますので、ぜひご活用ください。





人形芝居に関する古文書(笹木野春日神社文書)

Q 私は会社を退職後、シルバー大学で知り合った仲間とともに、県内の史跡や博物館を案内する観光ボランティアをしています。先日、ガイドの予習として、松茂町の歴史民俗資料館を訪れたところ、郷土史に関する民具や古記録だけでなく、人形浄瑠璃に関する木偶人形や絵画も多く展示されており、楽しく拝見させていただきました。そこで質問ですが、松茂では昔から人形浄瑠璃が盛んだったのですか。古い記録などありましたら、ぜひ教えてください。

A ご質問ありがとうございます。観光ガイドの予習で、ご来館くださったとのこと、勉強熱心な取り組みに敬意を表します。さて、松茂の人形浄瑠璃芝居の歴史に関するご質問ですが、興味深い古文書が残されていますので、それを紹介したいと思います。江戸・明治時代の松茂の様子を伝える貴重な古文書「笹木野春日神社文書」(全3737点)の内の1点で、江戸時代後期の天保15年(1844年)10月に、松茂で人形芝居が行われた時の記録です〔写真〕。

古文書によると、松茂での芝居は、「地神祭り」の一環として企画され、地元ではなく遠来の人形芝居一座が出演しました。江戸時代は娯楽に関

路傍の 歴史を 訪ねて

第103回
資料館だより

江戸時代に松茂でも 人形浄瑠璃芝居興行 ― 笹木野春日神社文書の記録から ―

する規制が厳しく、ただ「芝居を観たい」という理由だけでは興行が許可されず、信仰の対象である「お地神さん」の祭礼という特別な事情で許可されたのです。また、江戸時代は身分制社会で、就業に対する制限があったため、松茂の人々が職業として人形芝居(人形あやつり)をすることは許されませんでした。そのため、人形をあやつる役者は家業として人形芝居を営む人々で、主に淡路の芝居一座が来訪していました。それでは、松茂の人々は何をしていたのでしょうか。芝居を観て楽しむ観客ばかりでしょうか。

資料館トピックス

◆ただ今、「ひびき展」開催中!

資料館では、松茂町文化協会の協力を得て、6月末まで「ひびき展」を開催しています。陶芸・俳句・書道・手工芸など、町内各サークルの素敵な作品が、2週間交代で展示される「連続のグループ展」です。会場は資料館内の特設コーナーで、観覧は無料です。

● 4月3日(水) ~ 14日(日)

「陶芸サークル「松ぼっくり」」「松茂短歌の会」合同作品展

● 4月17日(水) ~ 28日(日)

「松茂ひまわり俳句」作品展

※5月以降のスケジュールは、次号でご紹介します。

◆阿波人形浄瑠璃「ふれあい座」定期公演

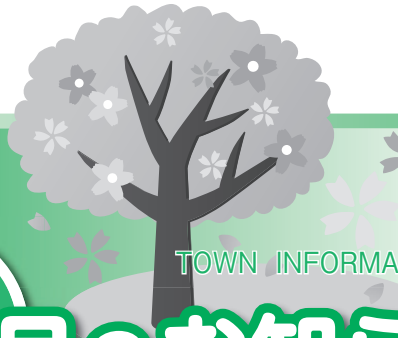
阿波人形浄瑠璃の継承に取り組む「ふれあい座」が、今月20日(土)の午後2時からおなじみ「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」を資料館にて上演します。観覧無料、ぜひご覧ください。

実は、芝居の台詞(せりふ)や筋(すじ)を語る「太夫」として出演していたと考えられます。江戸時代、役者と違って太夫は就業制限が緩く、プロ・アマ大勢の太夫が活躍していました。もちろん松茂にも素人(アマチュア)太夫がおり、人形浄瑠璃芝居への出演を目指していました。芝居当日は、声に自慢の地元太夫が、きつとゲスト出演したことでしょう。

※ 紹介の古文書は、今月2日(火)から来月15日(水)まで、資料館玄関ロビーに「実物」を展示します。この機会にご覧ください。なお、期間終了後は、レプリカの展示になります。

このページの記事に関するお問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。

TEL 699・5965 / Eメール matsushige@joruri.jp



4月のお知らせ

TOWN INFORMATION

● 成年後見制度無料相談会
 認知症または障害により判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりすることのないように、「成年後見制度」があります。お気軽にご相談ください。

● 日 時 4月18日(木)
 午後1時から3時

● 場 所 松茂町総合会館
 2階 会議室2

▼ 問合せ
 一般社団法人コスモス
 成年後見サポートセンター
 徳島県支部
 TEL 626・2083

催し

● 平成25年戦没者追悼式
 松茂町戦没者追悼式を行います。
 平成二十五年度からは、一般の方もご参列いただけるようになりましたのでご案内いたします。

● 日 時 4月21日(日)
 受付 9時
 開式 9時30分

● 場 所 松茂町総合会館 3階
 多目的ホール

▼ 問合せ
 町民福祉課
 TEL 699・8713

平成25年戦没者追悼式

● 地域包括支援センターからのお知らせ
 松茂町民で65歳以上の方を対象に、次の教室を開催します。
 参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

◆ 元気体操教室
● 日 時 毎週木曜日
 13時30分～14時45分

◆ 太極拳教室
● 日 時 毎週火曜日
 10時～11時15分

● 場 所 いずれも保健相談センター
 参加を希望される方は、初回の2日前までにお申し込み

お知らせ

● 募 集
 手話奉仕員養成講座
 (入門課程)受講生募集
 聴覚障害者の生活および障害についての理解と認識を深め、身近に聴覚障害者と円滑な日常会話ができる程度の手話表現技術の習得を図ることを目的とします。

● 対象者
 松茂町在住で18才以上

▼ 問合せ
 地域包括支援センター
 TEL 683・4566

その他

夜間・休日在宅当番医表

平成25年4月分

日 曜 日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地
1 月	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
2 火	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
3 水	くぼ小児科クリニック	678-7141	北島町
4 木	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
5 金	香 川 内 科	692-9770	藍住町
6 土	中 川 整 形 外 科	641-2288	藍住町
7 日	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
8 月	森 本 医 院	641-4141	藍住町
9 火	中 川 整 形 外 科	641-2288	藍住町
10 水	水 井 医 院	641-3111	藍住町
11 木	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
12 金	浜 病 院	692-2317	藍住町
13 土	水 井 医 院	641-3111	藍住町
14 日	山 田 眼 科 藍 住	692-8118	藍住町
15 月	安 芸 内 科	692-6111	藍住町
16 火	清 水 内 科	692-8900	藍住町
17 水	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
18 木	奥 村 医 院	692-2403	藍住町
19 金	山 田 眼 科 藍 住	692-8118	藍住町
20 土	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
21 日	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
22 月	矢 野 医 院	692-4411	藍住町
23 火	山 根 眼 科	692-8171	藍住町
24 水	板 東 整 形 外 科	692-5151	藍住町
25 木	西 條 耳 鼻 咽 喉 科	692-8711	藍住町
26 金	富 本 小 児 内 科	692-7228	藍住町
27 土	浜 病 院	692-2317	藍住町
28 日	山 根 眼 科	692-8171	藍住町
29 月	板 東 整 形 外 科	692-5151	藍住町
30 火	中 山 産 婦 人 科	692-0333	藍住町

※担当時間 平日 午後6時から午後10時30分まで
 休日 午前9時から午後10時30分まで
 ◎平成25年4月1日より担当時間が上記のとおり変更になりました。ご注意下さい。

* 担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

* 救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院問い合わせ電話」TEL698-9119へお問い合わせください。

※当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

【お問い合わせ】保健相談センター TEL683-4533

● 紙 の 日 ●

4月6日(土)・13日(土)
5月4日(土)・11日(土)

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。当日の早朝から午前8時までに、正しい持ち寄り場所へ出してください。

★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。その他の紙類は今までどおり回収します。

※布団やぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には回収できません。粗大ごみの収集日に出してください！
【お問い合わせ】産業環境課 TEL699-8714

今月の相談

※相談は無料です。詳細は担当課へ

相 談 名	曜 日	時 間	場 所	内 容	問 合 せ
消費者協会会員による 消費者生活相談	11・25日(木) ※今月より原則として第2、第4木曜日となります。	13時～15時	松茂町総合会館 2階 会議室	購入した商品への不満や 悪質商法などにお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
行政相談委員による 行政相談	10日(水)	13時30分～ 15時30分	松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町など) の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
弁護士による 無料法律相談	11日(木) ★要予約	13時～16時	保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係などお気軽にご 相談ください。秘密は厳守！ 予約は4月1日から受付可	社会福祉協議会 TEL 699-5352
人権擁護委員による 人権相談	26日(金)	13時30分～ 16時	松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起きるいじめ や体罰など人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713

およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名 前	住 所
大倉 靖史・麻 裕	女の子	夕 奈 (ゆうな)	笹木野
土井 竜也・誠 子	女の子	ミチル	広 島
柏木 飛希・和佳奈	女の子	唯 夢 (ゆあ)	笹木野
西本 伸彦・留美子	女の子	紗 菜 (さな)	笹木野
秦 義典・章 代	男の子	儀 人 (よしと)	広 島
川下 俊和・香 奈	女の子	結 李 (ゆうり)	中喜来
豊田 浩之・美 奈	男の子	悠 生 (はるき)	中喜来
原田 直也・絵 美	女の子	結 萌 (ゆめ)	中喜来

ご結婚おめでとう

住 所	夫	住 所	妻
徳島市	眞 淵 大 輔	松茂町	三 好 由 美
松茂町	一 尾 裕 章	兵庫県	野 村 杏 子
徳島市	玉 川 雄 太	徳島市	中 村 滯 奈
徳島市	新 開 涼 太	松茂町	藤 井 千 佳
松茂町	喜 多 竜 也	徳島市	松 本 麻 美
松茂町	植 俊 之	大阪府	石 川 亜希子

● 申込締切 4月30日

● 受講料 無料
テキスト代のみ実費負担
(1,200円)

● 募集人員 20名

板野郡藍住町矢上字安任56-5

福祉ホームリズム
1階地域交流ホール

● 場 所
全23回

● 日 時
初めて手話を学ぶ方
平成25年5月18日
10月19日の毎週土曜日
13時30分～15時(予定)

● 申込方法
受講を希望される方は、電話・FAXにてお問合せください。

● 問合せ・申込み
社会福祉法人 凌雲福祉会
障害者生活支援センター 凌雲
TEL 693・1117
FAX 692・6776

松茂町花づくり会 会員募集

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。
私たちといっしょに花づく

お詫び

3月号の児童手当の記事中の表、「3歳以上小学校就学前」については誤りです。正しくは「3歳以上小学校修了前」となります。お詫びして訂正いたします。

● 年 会 費 1,000円
● 問 合 せ 教育委員会 社会教育課
TEL 699・8719

● 場 所 育苗センター
(松茂中学校体育館西側)

● 作業日時
毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分

● 作業日時
毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分

● 作業日時
毎月第1・3水曜日
9時30分～11時30分



平成25年度 松茂スポーツクラブ会員募集



○親子リズム体操教室／講師 濱 やよい

【教室日】毎週 火曜日：親子体操 2歳児クラス（9:30～10:30） 3・4歳児クラス（10:40～11:40）
木曜日：親子リズム体操2～4歳児合同（10:00～11:00）

【場 所】松茂町総合体育館

【対 象】町内の2歳～就園前の幼児と保護者（定員 2歳児25組、3・4歳児25組）

○健康体操教室・ソフトバレーボールクラブ

【教室日】毎週 水曜日・金曜日（9:30～11:30）

【場 所】松茂町総合体育館及び松茂町第二体育館

○ラージボール卓球クラブ

【教室日】毎週 水曜日・木曜日（14:00～16:00）

【場 所】松茂町総合体育館

○バドミントンクラブ

【教室日】毎週 火曜日・金曜日（14:00～16:00）

【場 所】松茂町総合体育館

○テニスクラブ

【教室日】毎週 水曜日・木曜日（9:30～11:30）

【場 所】中央公園テニス場

【対 象】原則として松茂町在住または在勤の方
【受 付】松茂町総合体育館にて随時受付中、申し込みの期限はありません。印鑑持参。

※親子リズム体操は4月12日（金）に受付締切。定員各25組より多い場合は抽選になります。

抽選結果は、開講日と併せて通知します。（電話での受付はできません。）

【受付時間】平日火曜～金曜日の午前9時～午後5時

【年 間 費】2,300円～6,350円（該当年齢により、スポーツ安全保険などの掛金がかかります。）

【問 合 せ】松茂スポーツクラブ（松茂町総合体育館内）

TEL 699-5744

松茂町第二環境センターより お知らせ

松茂町では、月曜日が休みとなるハッピーマンデーと振替休日において、ごみの収集を行っています。

平成25年度は、下記の祝休日にごみの収集を通常どおり実施します。ご不明な点は、松茂町第二環境センターまでお問い合わせください。

平成25年 5月6日 振替休日
7月15日 海の日
9月16日 敬老の日
10月14日 体育の日
11月4日 振替休日
1月13日 成人の日



※ごみの持ち込みは、受け付けておりません。

【お問い合わせ】

松茂町第二環境センター TEL 699-5934

4月号表紙解説

「ひびき展」

このたび新しく、公募による町内文化団体作品展「ひびき展」が歴史民俗資料館において開催されています。

俳句・短歌・書画・手工芸など、8サークルの作品が交代で6月末まで展示されます。

各サークルの素敵な作品を、どうぞご覧ください。

全問正解者の中から抽選で5名に 1,000円分の図書カードが当たる！

広報 まつしげクイズ

○に入る言葉は何でしょう。

- 問題 ①松茂町の平成25年度一般会計当初予算の総額は〇〇億1,539万円です。
②生ごみ処理機購入補助金額の上限が〇万円に上がります。
③「徳島東部地域ニューススポーツフェスティバル」では〇種類の種目が開催されます。

応募方法 はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所氏名を書いてください。（1人1通に限らせていただきます）

応募先 〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、4月11日（木）当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

当選者発表 応募総数33通、うち全問正解者17通

3月号のクイズの答え

①簡易書留郵便 ②7つのポイント ③窪み

厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

上野 文子さん 太田 夕貴さん 坂本 裕治さん
真田 望愛さん 米田 守さん